

で特定(産業別)最低賃金が定められている場合があります。

●**注意事項** 使用者が労働者に最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合には、使用者は労働者にその差額を支払わなくてはなりません。最低賃金を支払わない場合には、罰則(50万円以下の罰金)が定められています。

●**除外賃金** 最低賃金には次の賃金は算入されません。

- ①臨時に支払われる賃金
- ②1カ月を越える期間ごとに支払われる賃金
- ③時間外、休日および深夜手当
- ④精・皆勤手当、通勤手当、家族手当

●**周知義務** 使用者は、労働者に最低賃金額、算入しない賃金および効力発生年月日を、掲示するなどの方法により、周知する必要があります。

☎京都労働局賃金室
☎(075)241-3215

配偶者等からの暴力をなくす啓発期間について

「配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護・自立支援に関する計画」に基づき、DV被害者が自ら被害に気付く、安心して相談機関などに相談できる環境づくりのため、全国で広報啓発活動が展開されます。

誰もが、安心して過ごせる社会づくりのためにDV根絶の気運を高めましょう。

●**期間** 11月12日(月)～25日(日)

☎人権政策課
☎(0771)68-0015

献血・骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。人の生命を救える大切な献血です。多くの方のご協力をお願いします。

●**日時** 11月3日(土・祝)
午前9時30分～11時30分、午後0時30分～3時30分

●**場所** 美山ふるさと祭り会場

☎保健医療課
☎(0771)68-0016

人材募集

南丹市営バス臨時職員を募集します

●**職種** 市営バス事務職員
●**勤務場所** 市営バス日吉事務所

●**募集人数** 1人

●**日額賃金** 7,120円

●**応募資格** 65歳未満のパソコン(エクセル・ワード)が使用できる方

●**勤務開始日** 平成31年1月4日(金)

●**勤務日・時間** 月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時

●**募集期間** 11月22日(木)まで

※土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

●**申込方法** 臨時職員登録申込書(総務課および各支所地域推進課に備え付け)に必要事項を記入の上、総務課または各支所地域推進課へ提出してください。

●**採用** 面接により任用者を決定します。※面接日は後日お知らせします。

☎地域振興課
☎(0771)68-0019

相談会

京都府視覚相談会のお知らせ

読み書きが不便になったり、階段につまずくなど目が見えにくい方や見えない方、そのご家族のための相談会を行います。【無料】

●**日時** 11月2日(金) 午前10時30分～午後3時30分

●**場所** 亀岡市役所1階市民ホール

●**内容**

- ①個別相談(日常生活での困りごとなど)
- ②ロービジョン相談(福祉機器の活用やアドバイスなど)
- ③こどもの相談(視覚の発達や子育てなどの悩み)
- ④福祉機器などの展示・体験(盲導犬、拡大読書器、便利グッズなど)

※①③の相談を希望される方は事前に電話でお申し込みください。

●**相談員** 社会福祉法人京都ライトハウス職員、社会福祉法人京都視覚障害者支援センター職員、京都府家庭支援相談センター職員

☎社会福祉課
☎(0771)68-0007
☎京都府家庭支援総合センター障害グループ
☎(075)531-9608